

地域共生社会の実現 に向けて！

（社福）群馬県社会福祉協議会

社会福祉協議会とは

私たちは、「誰もが心豊かに暮らせる地域共生
社会の実現」に向け様々な事業・取り組みを
実践しています。

主な実施事業

生活困窮者への支援、ボランティア活動への支援、生活福祉資金貸付事業、福祉の仕事の紹介・あっせん、災害支援、福祉施設・団体等への活動支援、福祉サービス運営適正化委員会、福祉施設第三者評価、権利擁護 等

求める人材

- 1 当事者意識を持ち自ら考え動くことができる人
- 2 相手に寄り添い人とのつながりを大切にできる人
- 3 前例にとらわれず変化に柔軟に対応できる人
- 4 責任を持って職務に誠実に取り組み、組織と社会に貢献できる人
- 5 理想や目標に向かって常に学び続けることができる人

先輩職員紹介



I さん
地域福祉課
令和6年4月採用
社会情報学部
社会情報学科

Q 入職までの経緯は？

他業種からの転職で入職しました。

元々、福祉分野に関心があり、地域福祉を推進するための業務に携わりたいという思いから、群馬県社協への入職を決めました。

Q 担当している仕事の内容は？

主にボランティア活動や福祉教育に関する業務を担当しています。

具体的には、会議や研修会の実施、助成事業、こども食堂支援、ボランティア保険の受付業務等を行っています。

Q どんな時に仕事のやりがいを感じますか？

自分の業務を通じて、地域でボランティア活動を行っている方の役に立つことが出来た時に、やりがいを感じます。

Q 県社協で働きたいと思っている皆様へ一言お願いします。

働きながら福祉に関して様々なことを学ぶことが出来る職場です。
ぜひ皆様からの応募をお待ちしています。

先輩職員紹介



S さん
福祉人材課
令和3年4月採用
法学部
政治学科

Q 入職までの経緯は？

福祉関係の仕事をしている家族からの紹介で社協を知り、業務の内容などに興味を持ち入職しました。

Q 担当している仕事の内容は？

介護支援専門員(ケアマネージャー)の資格更新研修の運営業務を行っています。研修講師との調整から当日の会場設営、修了証発行などの研修にかかる業務全般です。

Q どんな時に仕事のやりがいを感じますか？

受講生の声や講師からの要望を基に実施方法の検討・変更を行った結果、これまでよりも参加者の負担が軽減されたり、スムーズな進行が行えるなど成果に繋がった時です。

Q 県社協で働きたいと思っている皆様へ一言お願いします。

これまで福祉に携わる経験のなかった人でも各々のスキルで活躍できる職場だと思います。皆様と一緒に働けることを楽しみにしています！

先輩職員紹介



Y さん
福祉資金課
令和3年4月採用
教育学部
教育文化学科

Q 入職までの経緯は？

もともと公務員を志望していましたが、保健福祉事務所で会計年度任用職員として勤務するうちに、福祉に携わる仕事をしたいと思うようになり、県社協に入職しました。

Q 担当している仕事の内容は？

生活福祉資金という低所得者等を対象とする貸付事業の他、児童養護施設等の退所者や、ひとり親家庭の方を対象とした貸付事業を行っています。

Q どんな時に仕事のやりがいを感じますか？

特に、「この貸付があったから行きたい学校に行ける」という話を聞くとやりがいを感じます。家庭の事情から、将来の夢を諦める人を1人でも減らせるよう、今後も事業の実施や周知に取り組んでいきます。

Q 県社協で働きたいと思っている皆様へ一言お願いします。

県社協では、働きやすい環境の整備が進められており、資格取得等の支援も充実しています。今年度私は社会福祉士の受験資格取得のため、240時間の実習を行わせていただきました。仕事と生活の両立はもちろん、自己啓発もできる職場だと思いますので、ぜひ皆さんの応募をお待ちしています。

法人概要

- 所在地 〒371-8525 群馬県前橋市新前橋町 1 3 - 1 2
- 設立 昭和 2 6 年 3 月 8 日
- 法人認可 昭和 3 0 年 3 月 1 1 日
- 職員数 8 3 名（男性 3 4 名、女性 4 9 名） ※令和 7 年 9 月 1 日現在
内、正規職員 3 9 名（男性 2 2 名、女性 1 7 名）

待遇

- ① 初任給 : 大卒／基本給 2 1 8 , 0 3 8 円（令和 7 年度実績）
※上記金額は地域手当 2 . 8 %を含みます。
※経歴等に応じて一定の基準により加算されます。
- ② 賞与 : 期末手当、勤勉手当あり（4 . 6 か月 令和 7 年度実績）
- ③ 諸手当 : 扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当など
- ④ 勤務地 : 前橋市
- ⑤ 勤務時間 : 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分
- ⑥ 休日・休暇 : 週休 2 日制（土・日）、国民の祝日、夏季休暇、年末年始休暇、年次有給休暇、
慶弔等の特別休暇、介護休暇、育児休業制度など
- ⑦ 社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険加入

皆様からのエントリーをお待ちしております！！

